



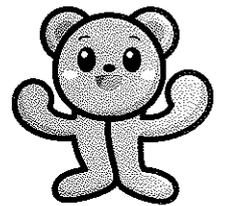
北海道行政書士会

# 第46回 定時総会

北海道行政書士会



# GYOSEISYOSHI HOKKAIDO



行政書士北海道

2005年6月 No.271

ホームページアドレス = <http://www.do-gyosei.or.jp>

メールアドレス = [gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)

## 第46回 定時総会特別号

政治連盟北海道支部第24回定期大会

# 北海道行政書士会 第46回定時総会次第

1. 開会のことば
2. 物故者への黙とう
3. 会長あいさつ
4. 来賓紹介
5. 表 彰
6. 祝 辞
7. 議長・副議長の選出
8. 議事録署名人の選出
9. 議 事
  - 第1号議案 平成16年度事業報告について
  - 第2号議案 平成16年度決算報告について
    1. 一般会計収支計算書
    2. 業務用品あつせん特別会計収支計算書
    3. 受託事業特別会計収支計算書

監査報告
  - 第3号議案 平成17年度事業計画について
  - 第4号議案 平成17年度収支予算について
    1. 一般会計収支予算書
    2. 業務用品あつせん特別会計収支予算書
    3. 受託事業特別会計収支予算書
  - 第5号議案 北海道行政書士会会則の一部変更について
  - 第6号議案 役員の選任について
10. 会長就任あいさつ
11. 閉会のことば

北海道行政書士会 第46回定時総会次第	2	第46回 定時総会の様子	8
第46回 定時総会開催	3	新体制かたまる	9
会長あいさつ……………会長 深貝 亨	4	政連道支部だより	10～11
祝辞……………北海道知事 高橋はるみ	5		
北海道議会副議長・北海道行政書士会顧問 鈴木 泰行	6		
……………日本行政書士会連合会会長 宮内 一三	7		

## 第46回 定時総会開催

平成17年5月25日午前10時より、ホテルライフオート札幌において北海道行政書士会の第46回定時総会が開催されました。総会出席者は代議員65名、役員等30名の合計94名でした。

篠原総務部長の司会により、酒井副会長の開会宣言のあと、佐藤副会長から平成16年度中にご逝去された8名のご芳名が読み上げられ黙祷がささげられました。

深貝会長の挨拶、ご来賓のご紹介のあと、会員のうちの33名の方々の功績に対して会長表彰が行われ、代表して札幌支部の飛澤会員より謝辞が述べら

れました。そのあと、ご来賓の皆様から祝辞を頂戴いたしました。

議長に旭川支部の川股英慈代議員、副議長に札幌支部の飛澤勝男代議員が選出され、平成16年事業報告、平成17年事業計画など、多岐にわたり審議されました。

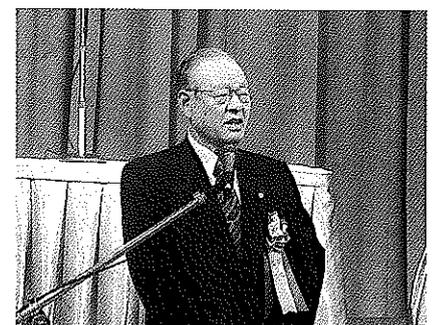
最後に住友選挙管理委員長より、次期会長に無投票で深貝亨会員に決定した旨の報告がなされました。



深貝会長



会場の様子



札幌支部 飛澤会員

# 会長あいさつ

会長 深貝 亨

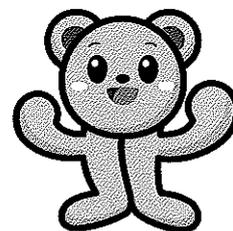
皆さん、おはようございます。今年は特に冬が長くて、待ち遠しい春がやっと、ついこの間来たというところでしょうか。

先月来、各地区の支部の総会にあちらこちら出させていただきました。一つは、多くの先輩諸兄が随分頑張っておられるなということを手強く感じましたし、また少しずつ若い先生方が入ってきて、少しずつですが変化の兆しがあるという支部も拝見しました。支部の運営がきちんと行われているところの会員の皆さんはとても幸せだなというような気がしておりました。行政書士を取り巻く環境については、毎年のように「今までにない」というような言葉を使って、大きく変化しているというふうに言われていますが、そんな中で各支部の活動、足元の活動が個々の行政書士の資質を高めていくということを実感しております。

私たちは特に許認可等を通じて、これから起業する人を支援していくというようなことをやっておりますが、一面では私たちも起業家の一人だと思います。そういう中で、最近特に現実の厳しさみたいなものを目にすることがあります。特に自分たちが手をかけて起業されたお客さんがうまくいかないというのを目にするときに、志だけではなくて、やはり実力それから真価といったものが問われているという現実を目の当たりにします。行政書士もそういう面では同じだと思います。実力それから人柄、研さんといったことについて、やはりふだんの細かい研修、それから交流を通して会員が間違いのないように育ってほしいという気がしています。今日また2年ごとの役員の改選もありますが、そういった中で皆さんの一つ一つのお話を丁寧に伺いながら、また今後の活動に向けて一步一步前進してまいりたいというふうに感じております。

今日、たくさんのご来賓の方々にご出席を賜りまして、ありがとうございます。本当に資格士業もみんな、同じような立場で同じような悩みを抱えながら、一人一人の資格者が同じような立場にあるというふうに思います。その中で、少しずつ足腰の強い会員をつくってまいりたいというふうに感じております。

今日の総会に当たりまして、一言あいさつさせていただきます。よろしくお願いいたします。



# 祝 辞

北海道知事 高橋はるみ

(代理 北海道企画振興部地域振興室長 河合裕秋)

おはようございます。私は、北海道企画振興部で地域振興室長を務めております河合と申します。

本日の第46回の北海道行政書士会定時総会には、高橋知事の方にご案内をいただいておりますが、あいにく出席することができませんでした。メッセージを預かっておりますので、私の方からご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

本日お集まりの皆様には日ごろから各分野にわたり、道民の方々と私ども行政機関とを結ぶ担い手として重要な役割を果たしていただいておりますことに対し、この場をおかりまして厚くお礼申し上げます。

北海道行政書士会におかれましては設立以来、会員相互の密接な連携を図りながら、各種研修会の開催やさまざまな広報活動、さらには行政手続の情報を提供する市民セミナーの開催や街頭無料相談会の実施など積極的に事業展開をされておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

また、本日、長年にわたるご功績が認められ、栄えある表彰を受けられた皆様におかれましては、心からお祝い申し上げますとともに、皆様の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今日の社会はIT化の進展、規制緩和、行財政改革など大きな変革期にあります。多様化・複雑化する社会の中で行政書士の皆様の果たす役割はますます重要なものになっているものと実感しているところでございます。私ども地方自治体を取り巻く状況も当然ながら大きく変わってきているところでございますが、近年、個人情報の保護に対する意識や関心が高まる中、本年4月には個人情報保護に関する法律が全面施行されました。これに伴い全国の自治体では個人情報保護条例の制定や見直しが行われております。最近、住民基本台帳の閲覧のあり方についても多くの報道がなされておりますが、住民基本台帳の閲覧については現在、国において有識者による住民基本台帳の閲覧制度のあり方に関する検討会が設置をされ、この秋にも法律改正を含めた検討結果が公表される予定と聞いております。また、昨年8月には行政書士法の改正がありまして、行政書士法人制度が創設され、研修の義務づけなど、さらなる行政書士制度の基盤の強化が図られることとなりました。北海道行政書士会におかれましてはこのような制度改正にいち早く対応され、運営体制の整備を図られておりますことに、改めて敬意を表しますとともに、大変心強く思う次第でございます。

地域住民に最も身近な立場で、行政の実情に精通しておられる皆様には今後とも、豊富な経験と知識をもとに、道民の方々と私ども道や市町村の橋渡し役として行政の円滑な推進にさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに当たり、本日の定時総会のご盛会をお祝いし、北海道行政書士会のますますのご発展と会員皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。

平成17年5月25日、北海道知事・高橋はるみ、代読。

本日は、まことにおめでとうございます。

# 祝 辞

北海道議会副議長・北海道行政書士会顧問 鈴木 泰行

おはようございます。皆様方の顧問をさせていただいております道議会議員の鈴木泰行でございます。

日ごろ行政書士会の皆さん方が行政書士会としての研さん、またそれぞれの立場での研さんを積み上げられまして、地域それぞれのまちの法律家としてご奮闘されておりますことに、心から敬意を表したいと思っております。また、規制緩和の中で、さらには国際化の中でIT時代に入ってまいりましたので、パソコンやインターネット時代の中で具体的に対応されておりますことに、心から敬意を表したいと思っております。同時に今、北海道は国と地方の仕組みをどうするのか、形をどうするのかということで道州制の論議を道議会でも論議している状況でございます。加えて、市町村合併の問題や支庁制度のあり方などについても論議をしている状況にございまして、行政の形を変えていく時代にもなっているわけでございますので、行政書士会の皆さん方にいろんな角度からご意見をいただきまして、住民の皆さん方に信頼される行政ができるようなしっかりとした北海道というものをつくっていかねばならないというふうに思っております。

同時に今、三位一体という形で論議が進められているわけでございますが、今日までの地方交付税をどうするのか、さらには国の補助金行政の中で国の規格どおりの仕事をしなければならないような仕組みになってございますから、地方の自主的な形の事業を住民の皆さん方としっかりとやっていかねばならない時代にもかかわらず、そうした状況にまだなっていない。地方分権推進法案が通って、もう5年もたつわけでございますけれども、形上は地方分権の形ができ上がっておりますけれども、しかし現実の問題は、財源の移譲がされていないという状況のもとで、まだ中央の集権的な地方自治体の形になっているわけにございまして、皆さんと一緒に本来の住民主権と、行政の中心はやはり市町村にあるわけですから、市町村の中で権限も財源もある程度自由に住民の意見をもって決めていけるような行政をつくっていかないとならないわけにございまして、そうした意味では、皆さんと共通する課題が今、論議をされているわけにございますので、ぜひ皆さん方の考えを行政の中に反映していただきますように心からお願いを申し上げたいと思っております。

皆さん方のお仕事の拡大・拡充ということが行政にとっても必要な時代になってございますので、皆さん方がより一層地域の中で頼れる法律家として前進をされますように心からご祈念申し上げまして、一言ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

# 祝 辞

日本行政書士会連合会会長 宮内 一三

本日、北海道行政書士会の平成 17 年度定時総会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろより、深貝会長を初め北海道行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、現在政府が進める社会経済の構造改革はいよいよ正念場を迎えつつあり、司法制度改革、規制改革、行政改革、IT化の進展等では、それぞれより効果を上げる実践的な方策が強く求められております。このような状況の中で行政書士制度は今年度、55 周年の大きな節目を迎えます。我々はこれまで以上に行政書士に求められる社会の要請を機敏にとらえ、迅速な対応を図っていかねばなりません。

まず、司法制度改革においては、昨年制定された総合法律支援法に基づき、平成 18 年度に日本司法支援センターが設置されます。ここでは、関係機関と連携し、総合的な法律支援のネットワークを構築するために隣接法律専門職者に対し協力が求められており、我々行政書士も司法分野における一定のポジションを確保する意味から積極的に協力し、その責任を果たすべく各単位会における支援体制の確立に向け取り組んでまいります。

また、ADRでは、行政書士への紛争当事者代理人としての資格付与について、ADR法の施行後に見直す将来課題とされましたが、そのためにはADR手続実施者としての活動実績を積み重ねることが必要不可欠です。手続実施者の育成・強化に向けて、客観的で信頼性の高い能力担保措置を講ずる研修制度の導入を、関係省庁初め諸機関と協議を行い、整備してまいります。

IT化に関しては、本年 2 月に政府のIT戦略本部から「IT政策パッケージ 2005」が発表され、電子政府・電子自治体への動きが加速しております。これにつれて、行政サービスの電子化もますます進展していくものと想定され、新たな申請手続への対処や、行政書士電子証明書の普及並びに使用範囲の拡充等に、引き続き精力的に取り組んでまいります。

一方で、規制緩和の名のもとに、土業のあり方についても予断を許さない状況があります。行政書士が社会に果たす役割もますます増大してきており、これらに着実に対処して実績を上げることで国民からの信頼を得ることができ、まちの法律家としての地位の確立につながると確信しております。あわせて、行政書士としての役割の増大に伴う倫理・規律についても、各自が十分に自覚を持って業務に励んでいただきますようお願い申し上げます。

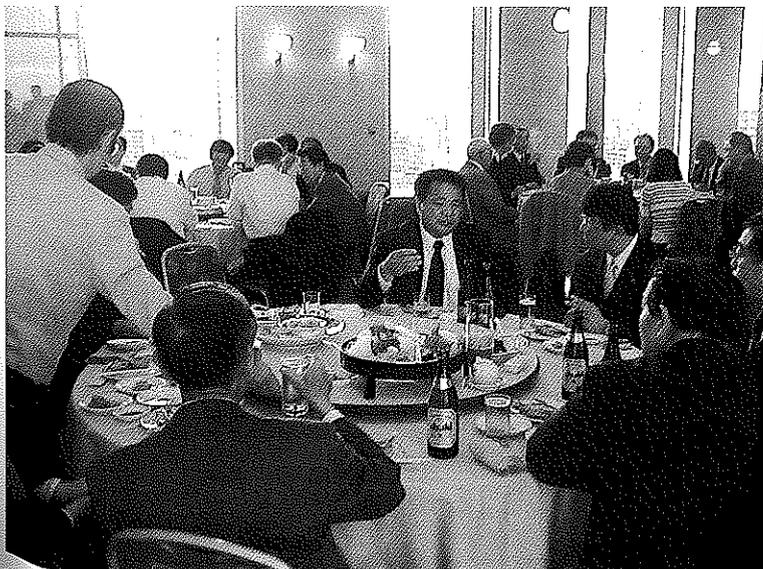
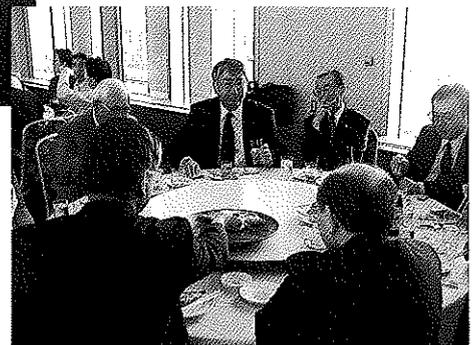
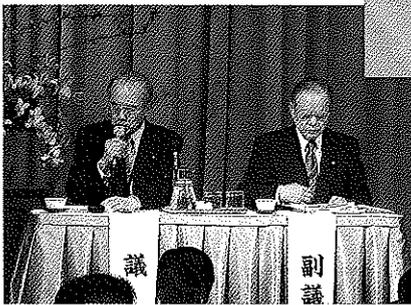
これらの諸課題、日行連を取り巻く諸情勢を踏まえ、平成 17 年度は、「司法・準司法分野への参入」「行政書士制度の確立」「電子申請への対応」「組織改革」「個人情報保護法の施行」「社会貢献」—以上の 6 項目を日行連の重点施策として事業を推進することとしております。これら申し上げました事業はすべて日行連と全国の単位会が一丸となり、より一層の協調・協力体制をしっかりと築いてこそ初めて成り立つものと心得ております。会員の皆様におかれましては今後とも日行連の事業運営をご理解いただき、さらなる制度発展のためのご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、北海道行政書士会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸を祈念いたしまして、私のお祝いのことばとさせていただきます。

平成 17 年 5 月 25 日、日本行政書士会連合会会長・宮内一三、代読。

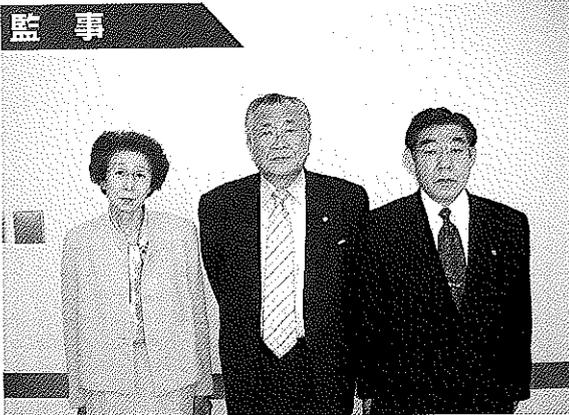
どうもありがとうございました。

# 第46回 定時総会開催の様子



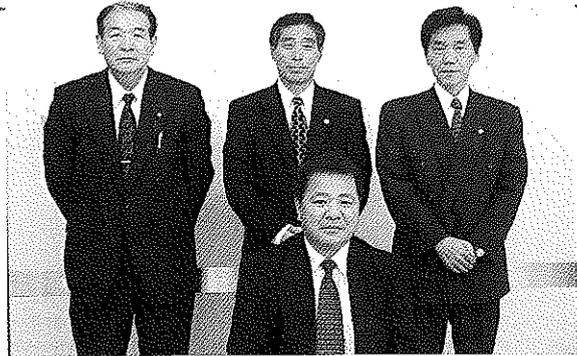
# 新体制かたまる

## 監事



(左から) 鎌田節子、佐々木英壽、中川宏照

## 正副会長



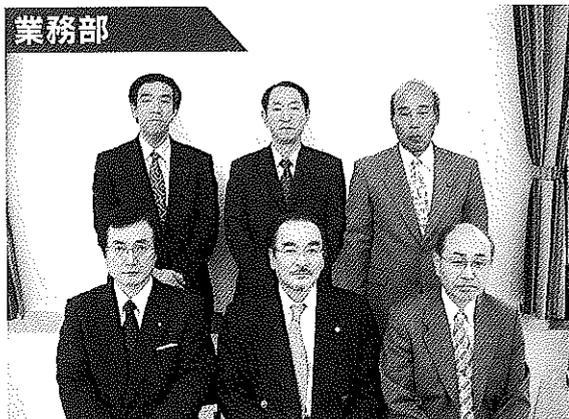
(後列左から) 石田鉄治郎、加藤隆夫、酒井正 (前列) 深貝亨

## 企画開発部



(後列左から) 廣木保博、松田隆  
(前列左から) 滝沢俊行、木嶋正毅

## 業務部



(後列左から) 横内寿治、大野忠雄、前田英治  
(前列左から) 大淵勝敏、篠原賢吾、瀬尾肇仁

## 経理部



(左から) 北道正博、土井伸、飛澤勝男

## 広報部



(後列左から) 巽佳子、宗岡隆一  
(前列左から) 山口美津男、斉藤秀一、高橋正利

## 総務部



(後列左から) 小林八重子、佐藤武 (前列左から) 江谷清和、吉村学

## 支部長就任挨拶

### 行政書士制度の発展を目指して

日本行政書士政治連盟北海道支部長 葛西 彰

私は、平成17年5月25日に開催されました政治連盟北海道支部第24回定期大会におきまして、新支部長に就任することとなりました。行政書士会と政治連盟支部は、制度発展の為に共に連携しながら活動することが基本であり、これまで双方の代表を兼任することを慣例化してきたことは、ご承知のとおりであります。今定期大会において、それぞれの役割をあらためて検証した結果、それぞれが責任ある体制を確立する中で、内外に山積する課題に対して、より積極的に対応していくことを選択する決断をした次第であります。

もとより、支部長という大きな役割を担うには非才ではございますが、会員の皆様を初め、各分会の皆様、副支部長、幹事長、そして役員諸兄のご協力を頂きながら、職務を全うしたいと決意いたしました。皆様には、衷心より、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

規制改革の一層の動き、司法制度への参入、電子申請化などの業務改革など、行政書士制度と会員事務所を覆う時代の流れの速く厳しい環境の中で、その発展と改善を目指して、政治連盟が果たそうとしている使命は、益々重さを増しています。また昨年度は、日政連会費が150万円弱滞るなど、支部財政の危機的状況を招いています。制度発展のために足元から改革していかなければならない事情でございます。

私は、専任の支部長として、兼任では困難でありました、先ず皆様のお声をよく拝聴すること、と同時に政治連盟の役割をもっと知っていただくことを心がけて参りたいと思います。また定期大会において全道代議員の皆様にご承認いただいた全議案、また右記の運動方針に従い、新役員の皆様と共に会務に邁進したいと存じます。

最後に、政治連盟の活動がよく見えないというご意見をよく耳に致しますが、できる限り広報活動にも努力し、活動の一端を会員の皆様にもお伝えして参ります。皆様には、政治連盟の会費納入に特段のご協力と、あわせて組織活動の重要性をご理解いただけますようお願いし、就任のご挨拶と致します。

## 『平成17年度運動方針及び新役員』

- 1, 財政の困窮から脱するため、会員の増加を目指します。  
そのために、日政連が行政書士法の改正に向けその活性化及び、活動を図り、より必要な法改正を実現し、資格者としての地位向上を図るために必要であることなどを周知し、より一層の理解と活動への積極的な参加をお願いして参ります。
- 2, 日政連の活動を支え、行政書士制度の拡充発展のために尽力いたします。
- 3, 国会議員、道議会議員、市町村議会議員との交流を深め、行政書士制度への理解と協力を求めていきます。
- 4, 新年賀詞交歓会の開催を継続します。

### 《新役員》

役員	氏名
顧問	深貝亨（札幌）
支部長	葛西彰（札幌）
副支部長	加藤隆夫（旭川）、酒井正（札幌）、石田鉄治郎（網走）
幹事長	飛澤勝男（札幌）
幹事	篠原健吾（札幌）、小林八重子（函館）、大淵勝敏（小樽） 佐藤武（空知）、高橋正利（旭川）、廣木保博（網走） 土井伸（室蘭）、山口美津男（苫小牧）、北道正博（日高） 瀬尾肇仁（十勝）、宗岡隆一（釧路）、木嶋正毅（根室） 江谷清和（札幌）、滝沢俊行（札幌）、斉藤秀一（札幌） 巽佳子（札幌）、宮元仁（札幌）
監事	佐藤日出男（小樽）、松山丈史（札幌）

2005.6.第271号 発行人 深貝 亨 発行所 北海道行政書士会  
平成17年6月25日発行 編集人 坂地 俊 信 印刷所 (株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階  
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
北洋銀行本店 (普0742651)  
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
札幌銀行本店 (普389444)  
振替口座 02730-0-8224番